

新藤斗争委員会から6月28日に田交用権の要請がありましたがこのことについて大学が次のような回答がありましたので新藤斗争委員会の要請文と大学の回答文をお知らせします。

要 請 文

此の間、我々は様々な弊に於ける問題について解決すべく努力を盡したるが、何ら解決しないばかりか、掻切察に至っては電氣、ガス、電話を止め、実質的ロックアウトの状態に当局の手によって成されています。

我々はこの様を局向き解決すべく田交を申し入れたと思います。

1 期日 6月28日(土)迄の午後5時半以後

1 会場 新藤斗争委員会を責任を持って設定致します。

昭和44年6月23日

新藤斗争委員会委員長 吉野 厚生

明治大学学長 中川 富休 殿
学生部長 松田 孝 殿

昭和44年6月25日

新藤斗争委員会委員長 吉野 厚生 殿

明治学長 中川 富休

回 答 文

新藤斗争委員会委員長各々へ要請があった6月28日の田交について、下記理由で適当日時に延期することを要請します。
理由

1 全共斗の6項目要求の中に「寮の完全自治権獲得」ということが組み込まれているが、新藤斗争委員会と全共斗あるいは学生会中執・学苑会中執との関係が組織的にどうなっているか。この組織的関係が明確にされない限り、後に問題を残すことになるので、まずこの点を明確にすることを要請する。

2 要請文にある掻切察の問題については、掻切察のみの解決を目指すことには異議があり、掻切察の問題は寮全体の中で解決しなければならぬと考える。

3 掻切察の電氣、水道、ガス、電話が使用できない状態にあることについては、先日の田交において理事会が答えた通り。

(1) 付帯施設に何の故障、事故が起きた場合、対応処置がとれず(常駐管理していないため)危険なため寮寮までは電氣、ガス等を入水しない方針である。

(2) 一時電氣、ガス等を入れたのは厨房機器等の他の試運転のためである。

(3) したがって、これらの処置は、寮生諸君のいうロックアウトとは考えない。なお、掻切察の場合、既に合法的に入居している者と大学が排除し、め出したわけではないので、大学にとっての措置をロックアウトというは当らない。

4 寮諸問題については先日の公用質問状に回答したとおりである。
以上

「大学運営に関する臨時措置法案」に抗議する明治大学四者連絡会(明治大学、専任教授連合会、職員会、教職員組合)の国会請願デモが7月1日(火曜)午後におこなわれる予定。(詳細は別途より連絡されます)

連絡教授会が下記のとおり開催されます。

6月27日 午後1時から
明治大学付属 中野高校 講堂